

令和5年度さいたま市フリースクール等連絡協議会 協議概要

日時・方法：令和5年10月24日(火) 15時00分～オンライン会議

テーマ：相談機関につながない不登校児童生徒及びその保護者への支援について

1 現在各フリースクール等で取り組んでいる、「つながる工夫・つなげる工夫」について

○学習支援

- ・通学、オンラインコース、時間帯の選択可能なコース等を設け、児童生徒一人ひとりの特性や様々な背景に対応できるようにしている。
- ・遠隔でも人とのつながりや集団活動が取り組めるよう、メタバースを活用したり、オンラインとリアル双方による体験学習を取り入れたりしている。

○相談支援

- ・希望者には適宜相談に応じ、子ども、保護者の個別面談や三者面談を定期的に行ったり、オンラインやSNS等のツールを活用した面接方法を取り入れたりしている。
- ・心理の資格を持った専門職でチームを作り、対応している。
- ・子どもたちどうしや保護者どうしのつながりをもつ機会を設けている。

○学校との連携

- ・学校へフリースクール等職員が訪問したり、様々な教育関係機関からフリースクール等に見学に来てもらったりして、双方向でつながりをもてるようにしている。
- ・活動記録や出席状況の報告をし、連携を図っている。

○保護者への周知

- ・インターネットを活用した周知を行っている。
- ・企業と連携してフリースクール等についてのポータルサイトを作成し、各団体の情報を載せ周知する取組を予定している。
- ・他市では不登校の体験談を聞く会等を地域NPOと行政が共同で実施している。

2 相談機関につなげるための取組、学校とフリースクール等による協力

○情報提供

- ・相談機関につながない不登校児童生徒及びその保護者の支援については、インターネットを活用するなどして周知しているが、それでもつなげられない児童生徒がいる。
- ・フリースクール等を広く知ってもらうことが重要であり、情報提供ができる機会が必要。そのために小中学校へのフリースクール等の周知やネットの活用等が有効である。

○関係機関どうしの連携

- ・行政や小中学校、高等学校とフリースクール等が同じ思いのもとでつながり、手を差し伸べる支援ができるとよい。
- ・本連絡協議会でフリースクール等の相談機関が横のつながりをもち、連携していくことが大切。各団体がどのような取組をしているかを知っていれば、相談に来た方に対してよりよい相談先の提案や支援が提供できる可能性も増えると考えられる。
- ・相談機関につなげられない背景には、福祉的な問題があるケースも考えられる。今後は、第三の場所づくりとして福祉と教育が連携していく必要がある。

以上